

サポーター制度 検討の論点

1. これまでの検討の経緯

- (1) エコ re ゾート連携会議 第13回（令和2年6月19日書面開催）で、それまでの検討テーマの振り返りと今後の取り進めの案を提示し、アンケートで参加者からの意見を集約した。その取り進め案の中に、プログラムの実現に向けて、サポーター制度の導入とサポーターの定義の案を示した。
- (2) 武蔵野市環境啓発施設運営会議 第4回（令和2年7月21日開催）、同第5回（令和2年9月7日開催）の議事として、サポーター制度についての意見交換を行った。
- (3) エコ re ゾート連携会議 第16回（令和3年3月8日書面開催）サポーター制度について、アンケートで参加者意見を集約した。（資料 6）アンケートの項目と内容は武蔵野市環境啓発施設運営会議 第4回資料の内容を基に設定した。

2. エコ re ゾート連携会議アンケート結果からみたサポーター制度の設定内容について

- (1) これまで市から示していた制度のたたき台で、サポーターに相応しい方、業務内容、募集方法、能力発揮のための配慮については、概ね受け入れられると思われる。
- (2) サポーターの要件（市内在住・在学・在勤、年齢、その他）の設定は不要の意見が多いものの、選考については必要との意見が半数以上ある。上記の能力発揮のための配慮で、サポーター登録後の研鑽の取り組みは必要と思われるので、サポーターの募集や登録時に選考するかどうか、選考するならば選考方法が課題と思われる。

3. ご意見をいただきたいこと

上記2. (2)のサポーター募集や登録時の選考について、ご意見をいただきたい。

サポーター制度の考え方（案）

1 管理運営方針の記述

平成31年3月に定めた「武蔵野市エコプラザ（仮称）管理運営方針」では、本施設における登録制のサポーターについて、以下のように記載している。

(1) 登録サポーターの養成

地域やまちに根ざした施設運営を行うため、環境に関する連続講座やワークショップ、研修などを行い、施設運営や市主催事業などに参加・参画する登録制のサポーター（担い手・関わる人＝ボランティア）を養成する。

(2) 人員体制

ボランティアによる登録サポーターを養成し、参加・参画の機会をつくる。登録サポーターは、受付や施設内のガイド、簡単な相談業務、見守りなどを行う。

2 サポーターの人材

(1) 市が進める環境啓発の取り組みに賛同してくださる方で、市民に向けた環境啓発事業に様々な主体と連携して取り組むことができる方。

(2) 市が実施している市民向けの環境啓発事業を受講した方（または、同等の経験を有している方）で、かつ、必要な追加講義（研修等）を経た方で、むさしのエコreゾートがその機能を存分に発揮できるようにサポートしてくださる方。

3 サポーターの業務

(1) 施設の管理運営

施設の受付や施設内ガイド、簡単な相談業務、見守りなどの業務。

(2) 環境啓発事業の企画・運営

施設を通じた環境啓発事業の実施や、市民団体等との連携などの業務。

(3) その他の業務

募集時にサポーターとして協力できることをアピールしていただくことで、想定外の業務へのサポートが期待できる。

4 サポーターの公募

(1) 募集要項

運営会議及び連携会議等でのご意見を参考に、募集要項案を作成し、さらにご意見をいただいた後に市報・市ホームページ等に募集記事を掲載する。

(2) 募集時期

令和2年10月頃を想定。開館には間に合わないが、十分な議論を経た上で募集手続きを進めていく。なお、応募者には、応募後、改めて必要な追加講義（研修等）を受講していただき、その後に登録の申請をしていただく予定。